

(参考資料)

## 広尾町高齢者勤労事業部 賃金基準表

(単位 円)

分類	職種内容	賃金単価	備考
		時給	
技能	大工、板金、左官 塗装、配管等補助	1,000～	作業の難易度により 賃金額を調整する。
	車両運転、庭木剪定 庭手入れ	1,000～ 1,200	"
単純作業(重)	土木、建築作業補助 草刈り、測量補助等	1,000～ 1,200	作業内容により賃金額 を調整する。
単純作業(軽)	除草、雑仕事 イベント補助 等	900～ 950	"
清掃及び管理等	道路、街路灯の清掃 各種施設管理 等	850～	作業内容により賃金額 を調整する。
生活援助	家事手伝い、洗濯 話し相手 等	850～	"
	保育、付き添い 介護 等	850～	対象者の年齢、対応の 内容によって調整
除雪作業	個人住宅除雪 等	1,300	人的除雪(玄関、窓等) 屋根の雪下ろしは不可
その他	上記以外の職種のもの	850～	職種、作業内容により 賃金額を決定する。

上記単価に対し、20%の事務費が加算された額に消費税10%がかかります。

(請求額 = 賃金合計 × 事務手数料20% × 消費税10%)